

ご利用対象者

札幌市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方がご利用できます。

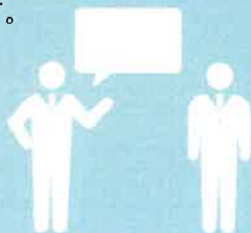
- ①雇用保険の「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
- ②離職者で、直前に「令和4年度または令和5年度の短期雇用特例被保険者」であった方
- ③離職者で、直前の離職に係る雇用保険が一般被保険者等（高年齢被保険者を含む）であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格がなく、かつ、前々職が「令和4年度または令和5年度の短期雇用特例被保険者」であった方

支援メニュー

あなたの考えを尊重しながらサポートいたします。お気軽にご利用ください。

●個別相談

今後のキャリアを考えるため、自己理解・職業理解を支援します。



●電話相談

職業や制度に関する情報提供や様々な疑問・質問にお答えすることで新たな発見を支援します。



●企業見学

専門相談員が同行し、未体験の仕事でも安心して働ける環境の確認ができます。



●応募書類作成

様々な応募書類を添削してきた専門相談員がサポートします。



●面接対策

職業別に抑えておきたいポイントを採用試験形態に合わせて指導します。



あなたの通年雇用を応援する求人をご用意いたします!

経験を活かした別分野への転職事例もあります。60歳以上応募歓迎求人も開拓しておりますので、ぜひご利用ください。



全て無料でご利用いただけます。お気軽にお電話ください。

お問い合わせ

さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会

〒001-0024 札幌市北区北24条西5丁目1-1 札幌サンプラザ4F

0120-916-881 TEL. 011-211-1823 FAX. 011-211-1822

HP <http://sapporo-kisetsu.jp/> さっぽろ 季節 検索



〔協議会のご利用時間〕 9時00分～17時00分 土日祝日および12月29日～1月3日はお休みです。 ※協議会の専用駐車場はございません。